

三宅・多摩 だより(仮称)

第 1 号

平成12年9月22日発行

発行 三宅島と多摩をむすぶ会

編集委員会

代表 干川 剛史

大妻女子大学人間関係学部

東京都多摩市唐木田 2-7-1

Tel 042-372-9195

e-mail: hoshikawa@otsuma.ac.jp

項 目

1. 三宅村事務所・立川事務所
2. 郵便事業についての情報
3. 電話事業についての情報
4. 電気・ガス事業についての情報
5. 避難者相談窓口の連絡先
6. 島しょ保健所三宅出張所の移転
7. 避難住民への健康相談体制等
8. 三宅島漁協・漁協臨時窓口
9. 災害援護資金の貸付について
10. 政府系金融機関の貸付について
11. 緊急就労対策
12. 南大沢の懇談室
13. インターネット接続関連
14. ご意見などの募集

「三宅・多摩だより」の発行に当たって

三宅島から避難されてきたみなさんの「暮らしの支援」のために、多摩ニュータウンに住み、働き、学ぶ有志が、九月六日に「三宅島と多摩をむすぶ会」を立ち上げました。避難されてきたみなさんが知りたい情報を、迅速にお手元までお届けするために、この「三宅・多摩だより」の発行を行なうことを決めました。東京都立大学、大妻女子大学、の院生・学生の皆さんが、情報の収集・編集を行なってくれました。この「三宅・多摩だより」が、みなさんの多摩での暮らしのお役にたつことを祈っています。お読み頂き、「こんな情報が知りたい、こんな情報を加えて!」という御要望をお寄せ頂きますようにお願い致します。

代表

三宅島と多摩をむすぶ会
生田 茂(東京都立大学)

三宅村東京事務所・立川事務所

●業務時間

午前9時から午後5時まで(土日祝日は業務を休みます。)

●業務内容

- 1 住民票の発行
- 2 登録証明書の発行(登録のカードを持参した方のみ)
- 3 各種税証明書の発行
- 4 各種相談

なお立川事務所は段階的に業務拡大を行います。

●場所

【東京事務所】

東京都港区海岸一丁目13番17号
東京都公文書館内4階

・JR浜松町駅 徒歩8分(JR浜松町北口下車。竹芝桟橋方面に歩くと「三宅島東京事務所」の看板が出ています。)

・JR新橋駅から「ゆりかもめ」で「竹芝」、下車すぐ。

電話 03-3435-7141(代表)

FAX 03-3435-7140

【立川事務所】

東京都立川市緑町3233番地の2

東京都立川地域防災センター内4階

・JR立川駅北口から立川バス2番

「立川警察署前」下車徒歩1分

・多摩モノレール高松駅下車徒歩20分

電話 042-529-1051

FAX 042-529-1080

三宅村立川事務所までの案内図はこちら↑

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/ETC/SAITA/HISAI/MIYAK226.JPG>

郵便事業についての情報

●転居通知

今回の転居は、あくまで避難であつて実際の転居ではないと思われる方も多いと思いますが、避難期間中の郵便物の確実な受け取りのために郵便局への転居通知をお忘れなく。郵便はがきに避難先の住所と三宅島の住所を記入し、お近くのポストに投函してください。

あて先:100-8797 三宅島・坪田郵便局臨時出張所

更に、家族が別々に暮らしている場合は、それぞれで転居届をだせばそ

それぞれの場所に郵便が届きます。

ちなみにこれは役所に出す「転出届」とは別のものです。

●郵便物の無料引受

三宅島住民は、手紙、はがき等（定形・定形外）を無料で出すことができます。手紙・はがきの表に赤文字で「災害用」と記したうえ郵便局にお出しください。

取扱期間は、平成12年9月5日から平成12年10月4日まで。

●郵便貯金・厚生年金等の受取り
郵便貯金・厚生年金等の受取り（郵便局において現金で受給している方）など不明な点については相談することができま。

●簡易保険の取扱い
簡易保険に加入の方の保険料払込み等についてご相談ください。

郵便局への照会事項はお気軽に下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

三宅島の郵便局職員が対応いたします。

〒100-8797

三宅島・坪田郵便局臨時出張所

電話番号（フリーダイヤル）

0120-380-646

お取扱い時間 9:00～17:00

●転居届の提出状況
（9月18日現在）

受付数世帯数 :1,344/1,971

受付率 :68.2%

電話（N.T.T）事業についての情報

●変更した電話番号の通知案内サービス

電話を移転・休止した場合、通知案内サービスを申請する事により、新しい電話番号が通知されるサービスを行っています。このサービスにより避難して離れ離れになった人同士が三宅島での電話番号へかける事で、避難先での現在の番号を知り合えることになります。ぜひ活用しましょう！サービスの申請はこちらへ↑
局番なしの「116」

●基本料金の取り扱い
避難勧告発出の日から避難勧告解除の日までの基本料金を無料とします。（避難勧告発出対象地域。ただし、8月10日以降は、三宅島全島を対象とします。）

●工事費の取り扱い

避難勧告発出によって、仮住居への移転工事が生じた場合、それに伴う工事費用を無料とします。

●料金の支払の期限延長

三宅島については、一般請求書請求書払い）及び口座振替の支払期限を避難勧告解除後から一カ月間延長します。

●電話以外の電気通信サービスの取扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

●特設公衆電話からの通話料の免除
避難者の最低限の通信手段を確保する観点から、特設公衆電話から発信する通話料を無料とします。

電気・ガス事業についての情報

●電気

島外避難者の方には以下のサービスが受けられます。

島外に避難した需要家が新たに締結した需給契約における早期期間の延長

島外に避難した需要家が、避難した

需要場所で新たに締結した需給契約において、終息日の属する調定月の翌々調定分までの電気料金については早収料金適用期間経過後も早収料金を適用。

島外に避難した需要家が新たに締結した需給契約における支払期限の延長

島外に避難した需要家が、避難した需要場所で新たに締結した需給契約において、終息日の属する調定月までの電気料金については、支払期限をそれぞれ3ヶ月間延長。また、終息日の属する調定月の翌調定月は2ヶ月間、翌々調定月は1ヶ月間、支払期限をそれぞれ延長。

島外に避難した需要家が新たに締結した需給契約における精算の免除
島外に避難した需要家が、避難した需要場所で新増設後1年未満で需給契約を廃止または減少した場合は、料金及び工事費の精算を免除。

申請の方法は、自分の住んでいる地域近くの営業所に問い合わせてください。

多摩市・稲城市多摩営業所

042-374-7711

町田市・町田営業所

0427231131
八王子市八王子営業所
0426481200

●ガス事業

災害救助法適用地域において避難勧告または避難指示を受けた住民が当該ガス会社供給区域内で新たにガスの供給を受ける場合で、申出があった場合、以下の措置を三宅村については平成12年6月26日より、神津島村については同年7月1日、新島村については同年7月15日より適用する。

島外に避難した住民が新たに締結した需給契約における早収期間の延長島外へ避難した住民が、避難した需要場所で新たに締結した需給契約において避難勧告・避難指示等が最終的に解除された日（以下「終息日」という。ただし公的機関による安全宣言、終息宣言等に基づくものとする。）の属する料金算定期間の料金算定期間までのガス料金については、早収期間経過後も早収料金を適用する。

島外に避難した住民が新たに締結した需給契約における支払期間の延長

島外へ避難した住民が、避難した需要場所で新たに締結した需給契約において、終息日の属する料金算定期間の料金算定期間までのガス料金については、支払期限をそれぞれ3ヶ月間延長する。また、終息日の属する料金算定期間の翌料金算定期間は2ヶ月間、翌々料金算定期間は1ヶ月間、それぞれ支払期限を延長する。東京ガス 立川お客様センター 0425242111（代表）までお問い合わせ下さい。

避難者相談窓口の連絡先

八王子市 三宅島避難者相談電話
0426207242
多摩市 三宅島避難者相談窓口（防災課）
0423386802（直通）
稲城市 三宅島避難者相談窓口（生活福祉課）
0423782111（代表）
町田市 三宅島避難者相談窓口（福祉部総務課）
0427242133（直通）

島しょ保健所三宅出張所の移転（臨時）について

島外避難した三宅村民の方々に対する、保健衛生に係るサービスの提供等を行うため当分の間、下記の場所に移転して業務を行いますのでお知らせします。

●場所等

東京都公文書館 3階（三宅村東京事務所と同じ建物）
〒105-0022 東京都港区海岸一丁目13番17号

電話 0334363654（代）
FAX 0334363657

●業務時間

午前9時から午後5時まで（土曜日曜及び祝日は除く。）

●業務内容

1 各種健康相談（健康診断を除く）
2 難病等医療費助成、申請受付
3 各種営業許可・免許申請受付
4 その他・連絡先：島しょ保健所総務課 0353204341
<http://www.miyakejima.org/info/104.html>

避難住民への健康相談体制等について

この度、区市町村の協力により、既に都内に自主避難されている方や、各地の都営住宅等へ移転される場合でも、移転先の各区市町村、保健所でも健康相談や、乳幼児の健康診査・予防接種等の保健サービスが受けられることとなりましたのでお知らせします。

問い合わせ先

東京都衛生局総務部 地域保健課
0353204339
東京都島しょ保健所 総務課
0353204342

<http://www.miyakejima.org/info/102.html>

三宅島漁協・漁協臨時窓口

●三宅島漁協臨時窓口
（東京都信濃連内、東京都港区港南4-7-8（都漁連水産会館）
電話番号：0334583031

（土・日・祝日を除く午前9時から午後3時まで）

行き方：JR品川駅、港南口、富士銀行

行前の99系統のバス「品川埠頭行き」乗車。「港南四丁目」下車。道路をはさんで向かいのグレーのビル「都漁連水産会館1F」

*貯金の払い出しなど通常業務を行う

●三宅島農協東京事務所

東京都渋谷区代々木2・10・12
南新宿ビル4F

電話番号:03-3370-4281

FAX番号:03-3379-0227

(土・日・祝日を除く午前9時から午後3時まで)

行き方:JR新宿駅南口正面の甲州街道の横断歩道を渡り右折。交差点を左に曲がり50mほど先のヒグチ薬局隣の「南新宿ビル4F」

*貯金の払い出しなど通常業務を行う

貯金の払い出しはキャッシュカードにより銀行でも可能です(但し手数料がかかります)

災害援護資金の貸付について

10万円を限度に生活資金の貸付を行っています。(4年間無利子)

申請の方法は、東京都の社会福祉協議会 03-3268-7173 に電話し、自分の住んでいる地域の社会福祉協議会の電話番号と場所を確認してください。

尚、八王子市社会福祉協議会の電話番号は、

0426-207338

稲城市社会福祉協議会の電話番号は、

042-378-3366 です。

<http://www.miyakejima.org/info/120.html>

中小企業者及び農林漁業者に対する都並びに政府系金融機関の災害復旧のための貸付について

労働経済局では三宅島火山活動及び新島・神津島近海の地震等により被害を受けた中小企業者及び農林漁業者に対する都並びに政府系金融機関の災害復旧のための貸付について、

借受者の金利負担の軽減を図るための措置を講じることとしました。

この結果、借受者の負担は無利子となります。

なお、この措置は、それぞれの資金貸付を既に受けている方にも遡及して適用いたします。詳しくは下記までご連絡ください。

連絡先

東京都労働経済局商工振興部金融課

03-5320-4773

東京都労働経済局農業金融担当

03-5320-4817

<http://www.miyakejima.org/info/089.html>

緊急就労対策による今後の事業実施予定について

東京都労働経済局労政部計画課(03-5320-4642)

●労働経済局は東京労働局と連携して、三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震等により仕事を失った住民の方々に就労の場を確保するため、三宅島等避難者合同就職相談会を実施します。

<http://www.miyakejima.org/info/143.html>

●三宅島等避難者合同就職相談会の実施について

○実施日時・場所

【多摩会場】 平成12年9月28日(木) 13時～16時

立川市泉市民体育館 立川市泉町7

86番地の11(多摩都市モノレール

泉体育館駅下車)

【特別区会場】

平成12年9月29日(金) 13時～16時

港区スポーツセンター 港区芝浦三

丁目1番19号(JR山手線田町駅下

車)

○対象者について

三宅島火山活動及び新島・神津島

近海地震等により避難して来られた

方であれば、どなたでも参加いただけます。

○求人及び当日に参加していただける企業の募集について

都内各ハローワーク及び東京都高年齢者就業相談所で受付けています。

なお、相談会の出席につきましては、会場の都合で予定企業数に達した段階で締切りますが、出席の有無にか

かわらず、お申し込みいただいた求人については、各ハローワーク、高

年齢者就業相談所において相談会終了後も紹介を行います。

●問い合わせ

東京都労働経済局労働部就業推進課
(03-5320-4662)
東京労働局職業安定部職業安定課
(03-3818-8905) 又は最
寄りの各ハローワーク

南大沢福祉センターに三宅島災害
避難者のための懇談室を設置

八王子市は、三宅島災害避難者の皆
さんの交流や情報交換の場としてご
利用いただけるように南大沢福祉セ
ンター内に懇談室を9月8日(金)
から開設します。お茶を飲んだり、
懇談したり、くつろいだりすること
ができますのでお気軽にご利用くだ
さい。

利用できる設備(懇談室)・給湯設
備、テレビ、囲碁、将棋など
利用できる時間・午前9時～午後
4時(毎日利用できます)

問い合わせ・南大沢福祉センター
(TEL 0426-79-2205、

FAX 0426-79-2214

〒192-0364 南大沢2-27)へ

行き方:京王多摩線南大沢駅下車、改
札で左折。交番のはす向かいのビ

ル(フレスコ南大沢)

[http://www.city.hachioji.tokyo.jp/to
pics18.htm](http://www.city.hachioji.tokyo.jp/to
pics18.htm)

*MXTVで放映されている三宅島情
報がビデオで見られます。

三宅島からの避難住民の方への支
援について(東京都立大学)

三宅島から避難している住民の方々
に、情報発信の場等を提供するため、
以下の支援を行います。

●支援内容

- (1) 電子メールアドレスの付与
- (2) ホームページ作成場所の貸与
(ディスク容量50MB)
- (3) ダイアルアップ接続によるホ
ームページ閲覧

プロバイダーの接続料金は不要
となります。ただし、電話料金が
かります。(八王子市:局番0426
以外の地域は市外電話料金がかり
ます。)

●期間

原則として避難指示が解除され
るまで

●申し込み先

都立大学教養部教務課電算係

電話:0426(77)2415
受付時間:9:00から17:00(月
曜から金曜まで)

[http://www.metro-u.ac.jp/miyakeji
am.htm](http://www.metro-u.ac.jp/miyakeji
am.htm)

情報紙へのニュース・ご意見、編
集スタッフ、情報紙の名称の募集!

●ニュース・ご意見の募集!

この情報紙は三宅島の人々が主役で
す。個人的な近況報告から島民みん
なへの呼びかけまで、島に関するこ
とならどんな内容でも掲載可能です。
ぜひニュース・ご意見を提供してく
ださい。

●今回の編集は多摩地区の大学院生、
大学生の有志数人(→編集後記参照)
が自主的に集まってこの第一号を編
集しました。今後もこの作業はこれ
らの学生が主体となって続けていき
ますが、三宅島の住民の方の編集へ
の参加をお待ちしています。

●情報紙の名称の募集!

今回創刊されたこの情報紙の名称を
読者である三宅島住民のみなさんか
ら募集いたします。

第一号の名称は「むずぶ会」の世話
人でもある永田さんの案ですが、三
宅島住民の情報紙ですので広く島の
住民からこの情報紙の名前を募集し
ます。これらの募集についてのご意
見・ご応募は南大沢の懇談室、情報
紙配信の係りまでご連絡ください。

編集後記

『三宅・多摩だより』の創刊号、いかが
でしたか。堅い項目ばかりですが、生活
を送る上で必要な内容ばかりですので、
紙面に穴が開く寸前まで読んでくださ
い。発生している事態の割りにマスコミ
の扱いが異常に小さいこの三宅関連の
ニュース、限られたスペースに集約して
発信していきます。自分達の島が落ち着
かない状態の中で、慣れない土地の不
自由な生活に、この情報紙が少しでも活
躍できれば発行側としては何よりの励
みであります。今回この編集には会の代
表と編集代表の他に大妻女子大(中山・
宮内・渡邊)・都立大(石原・小野沢・小
森・綿貫)のメンバーがあたりました。
不慣れた作業で完成度は高くないです
が第1号という事でご容赦下さい。今
後の有益な情報紙の発行の為には情報
の発信と編集に三宅住民の積極的な参
加が不可欠です。項目十四にあるように
只今スタッフ募集中なので是非ご参加
ください。なお2号以降は公共のお知らせ
以外に●三宅住民の声、●三宅島の現
状、●地図も含めた多摩周辺の生活情報
などを盛り込んでいきます。J.K.
多摩・未来のホームページ↑
[http://xsvr.center.metro-u.ac.jp/to
kyo/tama.html](http://xsvr.center.metro-u.ac.jp/to
kyo/tama.html)

各種関係機関連絡先リスト

- 三宅村東京事務所:港区海岸 1-13-17 東京都公文書館 4F:03-3435-7141
- 島しょ保健所三宅出張所(臨時):港区海岸 1-13-17 東京都公文書館
3F:03-3436-3654
- 都三宅出納事務所(臨時):新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一庁舎 4 1 階南側
:03-5320-4090
- 金融機関:七島信用組合(島しょ会館内仮事務所):03-5405-9583
- 高齢者受入:高齢者施策推進室高齢政策部総務課:03-5320-4573
- 都営住宅の斡旋:住宅局管理部募集課募集係:03-5320-4925
- 生活必需品・福祉資金貸し付け:福祉局生活福祉部保護課(専用ダイヤル):03-5320-4007
- 義援金:福祉局国民健康保険部指導課管理係:03-5320-4163
- 小・中学生の教育:教育庁学務部義務教育心身障害教育課小中学校係:03-5320-6752
- 高校生の教育:教育庁学務部高等学校教育課管理係:03-5320-6743
- 避難児童・生徒支援ボランティア等:三宅島児童・生徒支援センター:042-550-9263
- 三宅村教育委員会(秋川高校内):仮設電話:042-550-9149・9162・9165
- 三宅高等学校(秋川高校内):仮設電話:042-550-9168
- 24 時間医療機関案内:
 - ・ 東京消防庁災害救急情報センター(23 区):03-3212-2323
 - ・ 東京消防庁災害救急情報センター(多摩):042-521-2323
- 保健・医療福祉相談:医療情報センター:03-5272-0303
- ペット相談:衛生局生活環境部獣医衛生課動物管理係:03-5320-4412
- 労働関係緊急相談・あっせん窓口:
 - ・ 労働経済局労政部労働組合課労働相談指導係(総合労働相談):03-5320-4650
 - ・ 中央労政事務所(総合労働相談):03-3523-3521
 - ・ 飯田橋公共職業安定所(雇用保険、求人・求職):03-3812-8609
 - ・ 中央労働基準監督署(労働基準法・労働保険):03-3511-2162
- 中小企業者に対する貸付:労働経済局商工振興部金融課金融指導担当:03-5320-4779
- 農林漁業者に対する貸付:労働経済局農林水産部農政課農業金融担当:03-5320-4817
- 運転免許:警視庁運転免許本部免許管理課:042-360-9634
- 避難先への郵便物転送:三宅島 坪田郵便局臨時出張所:0120-380-646
- 東京都ホームページ:<http://www.metro.tokyo.jp/>
- 三宅村民のためのホームページ
:<http://www.islands-net.metro.tokyo.jp/miyakejima/>
- 三宅村民のためのメールアドレス:tomiyake@orion.ocn.ne.jp